

中身を若干読ませていただきますけれども「本町の二十一世紀を展望する都市づくり構想において、基地の全面返還、民間転用は避けて通れぬ問題であります」と、そういう中で「すぐ返還、もしくは整理縮小に向け取り組みは困難の極みと予測されるのであります。積極的な取り組みによって昭和五十一年以降約二十七万六千平方メートルの返還及び共同利用を実現させた」と、活用しているということでもあります。「今後の方策の中でも軍用地の計画的返還を促進するために、軍用地の土地利用基本計画を策定し、地主のコンセンサスを得ながら関係機関へ積極的に働きかけていく」というような、基本構想の中で、まだいろいろ長いのですが、要約しますとそのような具体的な策をつくって、それを提示しながら返還運動もしていくというような形も行われておりますので、やはり確かにこの嘉手納町の場合はほとんどが民有地、福生の場合はほとんどが国有地という大きな基本的な違いはありますけれども、その方向付けをする前の段階としてシュミレーションをして、どういう形が福生市において理想なのかと、民間空港がいいのか、あるいは工場誘致がいいのか、いろいろな形はあるかと思うのです。そこらにはもう当然そういう面ではやる時期だと私は思いますので、その場、その場の対応ではなくてきちんとそういう形でしておいて、自分の腹案を持ってなおかつ対応していくのが行政のあり方だと思いますので、そこらのところは、今、市長の答弁では通過となっておりますけれども、強くそういう形のシュミレーションをしていただきたいということは要望しておきます。

その関連で、こういう民間空港という形の動きは若干近隣の中でも起きていますので、例えば瑞穂町とか昭島の動き等が何らかの形で行政としてつかんでいる部分があるか、あるいは情報があったらということでも、もしつかんでいる部分があれば教えていただきたいと思います。

次に、霊園の関係と斎場なのですが、毎回同じ答弁で、これでいくと前よりちょっと後退しちゃったような気がする答弁なのですけれども、現実困っている事実は理解していただけたらと思うのです。福生市の中には、前の答弁では五つの寺院と一つのお宮さんが墓地を持っているという形で、もうどこもほとんどみんなそれは清杯の状態だと思うのです。ですから、増築をしているわけですから、なかなか手にはいかないし、しかし葬儀の、人が亡くなる数は、そういう部分ではコンスタントにこれは進んでいるわけで

すから、みんなが百とか二百まで生きるわけではありませんから、需要は間違いなくふえているということとは理解をしていただけたらと思うのですが、私は何も福生市の中に斎場をつくれと言っているわけでは最初からありません。もう福生の中につくれと言っても、これはもう場所がないということとは当たり前のことです。例えば近隣の市の山を提供していただいて、じゃ福生市がそれを造成工事をして協同で開発していく、管理は第三セクターですとかという方法論はいろいろあるかと思うのです。

ですから、そういう墓地をつくっていくのだという行政の姿勢がなければ、この話は一向に前に進まない。いつまで経っても民間任せの話になってしまうという気がします。もうちょっとそこらのところで、本当に研究する気があるのかどうかという点を聞かせていただきたいと思います。

それから、五十九年十二月の建設部長の答弁で、墓地の数について答弁がありました。合計では二千八百五十五ぐらいの墓地があるかという答弁だったのですけれども、これは五十九年ですから、その後こういう形の調査、あるいは数の把握をしているかどうかをお願いいたします。ですから、ここでは本当に取り組む気があるのかというのが一点と、数について調査をして、あるいは把握をしているかという点が二つ。

それから、斎場の関係なのですが、なかなか場所がないとかいう答弁は、そう来るだろうと思っていたのですけれども、これもやはりそれをつくっていくという姿勢次第で、場所についてもいろいろ考えようはあるのです。実際にこの瑞穂斎場の利用を見ると、若干ふえておりますけれども、六十三年は福生市が十四件、元年が十二件だと。これは二市二町で六十三年は百四件、元年が百一件と六十三年ではじめて百件台になったということで、非常に利用が少ないと思うのです。それには理由があるかと思うのですけれども、どういう形でとらえているのか、この利用件数が少ないという理由がどこにあるのかという点をひとつお願いいたします。

それから、今の答弁で市民要望等を把握する形で研究させていただきたいというのですから、市民要望をどういう形で把握していくのか、今度は方法論、細くなりますが、その方法論がどこにあるのかお願いいたします。以上です。

○議長（仲村清信君） 三時三十五分まで休憩いたします。

午後三時二十二分 休憩

午後三時三十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（野沢久人君） それでは、小野沢議員さんの二回目の御質問に対してまして、順次お答えさせていただきます。

まず最初に、指名参加についての受付事務の關係につきまして、要するに都等との関連の中でできるだけ簡素化をしていくような方向での提案をしていかないかというお話でございます。事情を御存じだと思いますので、細かい点はあれなのですが、一応こういった事務が自治体の長の事務ということで、自治法上定まっております部分等を含めましていろいろ研究をいたしまして、たまたまことしの二月に東京都の指導で契約事務の改善及び情報交換等をするために、東京都及び区市町村で構成する東京都公共工事契約業務連絡協議会というものができましたものですから、その協議会の方へ、私どもの方で少し問題を整理させていただきまして、上げていってみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、二点目の庁舎内の執務室への出入りの問題についてでございます。一箇所で受け付けたらどうかというお話がまず一点目でございます。この点につきましては実は事務室の分散の問題がございまして、教育とか水道から建設とかというような形の部分がございまして、できるだけそんな方向でいろいろ研究をさせていただきたいというふうなことを考えております。

それから、営業努力みたいなものを評価していく、名刺の数みたいな問題での御質問がございました。これも、あいさつに來られましたり、あるいは売り込みに來られたりというようなことで、それぞれの方が努力をされておられるというような意味での主観的な評価みたいなものにつながってくるとは思いますけれども、あるいは職員の側で勉強するというようなことについてはつながってくるとは思いますけれども

も、客観的にそれを利用いたしましてどうのこうのというような形での進め方はいたしておりません。

それから、職員の処遇全般についての中で、組織の見直しの問題について、近隣の一般職の職員と比べてどうだというお話でございました。これは平成二年四月一日現在でございまして、先ほど御質問にありましたように、総職員数という形で出している数字しか手元にございません。特に消防署とか病院とかいうような部分の組織形態は違いますので、若干違いかと思いますけれども、福生につきましては一応百三十二名、職員一人当たり人口というのは百三十二名になっておりまして、多い方、要するに一人当たりで持っている市民の方の人口の多い方から六位くらいに当たっております。

それから、例えば近隣ということでございますので、立川市をとってみますと百六名ということですし、青梅市は八十九人、これは病院等ありますので当然と思いますが、それから昭島市は百七名、秋川市はうちより多くて百四十一名といったような数字は出されておるところでございまして。なお、全市平均で申し上げますと、百十八名くらいが職員一人当たりの人口というような形になってございます。

それから、続きまして四点目の靈園の問題でございます。市外等のことも考えていくことができるのではないかというようなお話でございました。全体的に研究が進められましたことを通じまして研究をする気があるかというようなお話もございましたので、とにかく需要と、それから公営の、要するに公営がどれくらい分担していかなければならないのかといったような問題、そのほかかなりいろいろな問題として出てまいりと思えますけれども、市外でもということでございます。広域圏の課題みたいなものにしていく方法が一つ考えられると思えますし、それから先ほど御提案がありました、市が単独ではかの市と、市町と話し合っていくような方法も考えられると思えます。今後それらの点を、今申し上げました今後の要するに需要予測、あるいは新しい形の公園みたいなものを、あるいは周辺への影響といえますか、その町の市民の人たちの意識といったような問題、そういったものがいろいろ絡んでくるとは思いますけれども、鋭意研究をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、必要量みたいなものについての数の把握をしているかというお話がございました。まことに恐縮でございますけれども、現時点ではまだそういったところまで進めておりませんので、恐縮でございます。

が、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○秘書課長（坂本 昭君） 基地問題に關しまして、いわゆる最近の新聞報道等によりますと、確かに民間の空港化というような報道が大変数多くされているわけでございます。これらの問題に対して隣接市町の動きはどうかという御質問でございます。正式な会議ということではございませんでしたが、横田基地所在の四市二町の基地対策の担当部課長の会議の中で、こうした話題をちょっとお出ししたことがあるのでございます。滑走路直下であります瑞穂町、昭島市のお考えでは、これはまだ正式な意思決定ではないわけでございます。担当者段階のお話であるわけですが、大変に厳しい御意見を持っておられまして、例えば瑞穂町などの場合は民航化になりますと、また昭島もそうなのですが、当然現在よりも騒音量が増大してくるだろうと、そういったことからして民航化については、これはとても賛成とは言い難い、それは滑走路の向きを、現在南北ですが、東西に変えるならともかく、とてもじゃないが民航化ということはどうも現時点では賛同いたし難いといったような御意見を伺っておるところでございます。

○文書職員課長（渡辺義紀君） 勸奨退職制度の実態についてという御質問でございますが、勤続二十年以上、五十五歳以上の職員の勸奨退職制度の実態につきましては、毎年この対象者が七、八名いるわけでございますが、十分に活かされていない実態でございます。

この制度は、高齢職員の勸奨を促すことによって職員の新陳代謝を図るということでございますが、今後はこの制度の趣旨を十分理解するよう私も努めまして、一人でも多くの協力者を得たいというふうに思っております。

それからもう一点、ネームプレート（ネームプレート）の着用について、付けていない人がいるということでございますが、昭和六十三年からこのネームプレートの着用については実施しているわけでございますが、このネームプレートにつきましては会議、あるいは接客のときには必ず付けるという職員の指示を徹底してございます。その面についてはほとんど着用はなされているということでございます。それ以外に、一般に私も事務服を着替えたり、あるいは作業服に着替えたときに着用を忘れてしまったり、そういうことはあるわけでございます。その辺のところは今後私も職員に徹底しまして完全な着用が図れるように、今後そのよ

うにしたいと、かように考えております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 斎場のことにつきまして、まず利用件数が少ない理由はどうかと、こういう御質問でございますが、私の方でいろいろ検討してみましたところ、地域性といえますか、瑞穂という地域性がございまして、福生市からすると遠いということ、もう一つは交通の面等があってなかなか利用件数が思うようにふえないといえますか、利用者が少ないのではないかと、こういうふうに考えております。そこで、市民への斎場ということでも私どもの加盟している一部事務組合の斎場ということでございまして、市民へのPRを十分行っていきたいというふうに思っているわけでございます。

それから次に、市民要望の把握の仕方はどうするかという御質問でございますが、一つの例えばの案といたしましては、市制に対する要望等もアンケートを取っている最中におきまして、アンケートなどを取りましてどういうふうに考えておられるのかということも把握してみたいと、こういうふうに思っているところでもあります。

さらに、瑞穂斎場の中に、窓口等に利用者についてどういうふうな御希望があるかということも、同地の中で様式等を指定しまして調査などをしてみたらどうかと、こういうふうに思っているところでございます。以上です。

○十八番（小野沢久君） それでは、三回目の質問をしていきたいと思います。

指名参加の関係は協議会の方に提案をしていくということでございますので、ぜひともこれはそういう形でやっていただいて、この無駄な時間はもっと有効に使えるようにしていただきたいと思っております。そういう方向で都議会にも働きかけをしていきますけれども、どうしてもそういう場で発言をしていただきたいと思っております。これはこれで結構です。

それから、庁舎内の業者の出入りの関係、これも名刺を一箇所で受け付けることについては研究をしていきたいということです。営業努力についてはその名刺だけでは判断はしかねるという答弁ではなかったかと思うので、そういう意味でいくと、余りどこに置いても効果がないのではないかなという気がします。それらならば逆に一箇所で十分対応ができるのではないかという気がします。いずれにしても、

表示板は付けるということでございますから、そこらも含めて十分、なるべく早い時期に結論が出せるような形で取り組んでいただきたいと思います。これはこれで終わります。

それから、職員の処遇全般の関係なのですが、二十六市中職員一人当たりの占められている職員数は上から六位ということで、そういう面では行政改革の成果がここらにもあるのではないかなという気が――一概にこの数字は中身を比べるのは難しいので、これが即こうだということとは難しいということは十分理解しておりますけれども、数の上では秋川市は百四十一名だと、大分差はありますけれども、それなりの成果が出てきておりますという反面に、先ほどの演壇でした質問の、中膨れから逆三角形になってくるということも考慮しなくてはならない時期にも来たのではないかなという気がします。今まで絶対に職員の増加は認めないと言ってきた中で、ではその逆三角形についてはどうするのだということになってくると、やはり若干の若い人の補充はある程度していかないと、先にいってもっとも大きな問題が起きてくるような気がいたします。そこらは十分研究していただいて、適材適所で能力が発揮できるように市長に大きな期待をするわけでございます。確かにACCを進めていく上ではそういう部分が大変重要かと思えますので、ぜひともそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

それから、ネームプレートのことについては、また何かごまかされているような気がするのですが、会議、接客のときは必ず着用なんて言って、実際に本当にこうなっているかどうかは疑わしい部分があるのです。しかし、私がこれを取り上げたのは、ただ付ければいいのではなくて、やはり職員としての誇りを持って仕事をしていくのだから、別に自分の名前を胸に付けて何ら不思議はないと思うのです。だから、何でもそこができないのかどうも不思議なのです。だから、あるいは労働組合がそれについては抵抗しているのだとか、言っても本人が付けないのだとかいろいろ理由はあろうかと思うのです。そこらのところをもうちょっと具体的に聞かせていただきたいという気はするのですけれども、ただだけるかどうか、それは、付けないのであれば、そっくり、今着ている服に市のマークが入ってますからそのわきや、その名札が付いているところに刺繍で入れちゃえばいいや応なしに着るわけだから、それだったら着ないというのではないだろうから、それもできると思うのです。何も名前を付けてその個人がプライバシーを侵害す

るわけでもないし、自宅の電話番号が書いてあるわけでもないのだから、そういう部分でのきちんとした対応はできると思うのですけれども、そこらのところをもう一回お願いをいたします。それはそれで、そこだけにしておきます。

それから、横田基地の関係、坂本課長の答弁の中では、やはり民航ということでは昭島市と瑞穂町ではなかなかかかそうという騒音のことの心配が大きいようであります。そういう中で、じゃ福生はどうかということもきちんと、先ほども、しつこいようですが、シュミレーションをして、代案はいつも持っているのだと、何かのときにはきちんとそれで言えるのだという形、こういう話が始まって、じゃ福生は下向いて、市長が合ったときに昭島市と瑞穂町じゃうちは民航じゃ騒音があるから反対なのだということに下向いて黙っていることもあるまいと思うのです。やはりきちんとした対応策は持っていて、それでいて話をするのが当然だと思うので、やはりこれは時期的にもうそういう時期じゃなからうかと、まだ時期尚早かという、市長はそうかも知れませんが、情報収集、シュミレーションぐらいことは簡単に委託でできるわけですから、いろいろな角度からの施策を練ってやっていくのが当然の市長の責任だと思えますので、強くそのことについては要望しておきます。また何らかの機会でしたいと思いますが、しかしそのことはそういう形で、よそに恥じないようによろしくやっていきたいと思えますので、お願いをしておきます。

それから、霊園の関係なのですが、確かに本当に必要なことからやっていくという気持ちになれば、方法論は今の時代ですからいろいろあると思うので、これ以上霊園の関係については申し上げませんが、いずれにしても、公営と民間の違いは永代使用料よりも管理費の違いがはるかに大きな違いとして出てきますので、そういう部分を考えれば当然行政の一つの施策ではないかと思えますので、前にはこれは建設部長から答弁があって、今回はまた違うところで、企画の方で答弁ということ、実際にはこれが担当するのかということもあやふやだということは余りやる気がないのだらうという気もしないわけではないのですが、きちんとやはりそこら辺のところも対応していただきたい、また別の機会に、きょうのところはこの辺で、必ずまた、議員をやらせていただいているうちはやっていきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、斎場の関係、アンケート等で需要、要望等を把握していくということでございますので、ぜひともそういう形でやっていきたいと思えますけれども、なかなか場所がどうのこうのという、確かに迷惑施設かも知れませんが、実際にだれもが一度は通らなくてはならない道でありますので、場所がないということであれば、例えば福祉センターが新しいのができればあそこも空くわけですから、改装すればできないことはないし、庁舎の建設についても平成七年以降に検討していくということから、そのときいきなり地下を斎場にしてしまえばできないことはないわけですね。要はそれをするかしないかという気持ちの問題、姿勢の問題だと思うのです。研究をしていくということです。このことも当然これからの中で、また繰り返し質問をしていくわけですが、先ほどの答弁で地域会館の利用等も一つの例として出ておりますので、これをするにはそれなりのPRも必要だし、実際に現状では地域会館は教育委員会が管理しておりますので、一ヵ月前から申し込みを受けている状況で、ほとんど空いている日がないのは現実で、そこらのところの対応をどうするのか、葬式が入ったから空けてくれといった実際に通るものなのかどうか、研究課題も多いでしょうが、一番いいのはそういう面では民間の斎場があつて、そこに若干の助成をしてできるという形になるのが一番費用が安く済む方法ですけれども、方法論としてはいろいろな形が考えられますので、ぜひともそれを実現する姿勢を持っていたきたいと、どうも今までの答弁では研究に終始しておりますので、そこらを今一歩進めた形での姿勢が持てるのかどうかという点でまた今後質問していきますので、きょうはこの程度にしておきたいと思えます。

以上です。一件お願いいたします。

○文書職員課長（渡辺義紀君） 名札の着用の関係でございますけれども、具体的な理由ということでございますが、御指摘いただきましたように、この制度を取り入れた昭和六十三年当初は、当然職員組合との中で、活用の仕方その他についての意見の違いはあったわけでございます。しかし、それは会議だとか接客だとかということを含めまして一定の合意を得ているということでございます。ではなぜ着用されないかということでございますが、それはあくまで職員個人の考え方の違う方もいらっしゃると思いますし、そんなところで完全ではない、完全に着用できていないということでございます。しかし、それは個人の考え方

に違いがあると言っても許されることではございませんので、今後はその辺のところを十分徹底して、一日も早く完全な着用ができるように務めていきたいと、かように考えております。以上です。

○十八番（小野沢久君） 終わります。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

次に、十四番赤星人君。

（十四番 赤星人君登壇）

○十四番（赤星人君） 御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条の規定によりまして、先に通告いたしました順に一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、常日ごろ石川市長さんをはじめ職員の皆様方には、日夜市民のために大変御努力をいただき、厚く御礼を申し上げます。なお、本日私が最後の締め括りでございますので、議場におられます皆さま方大変お疲れでございますが、最後までお付き合いをよろしくお願いを申し上げます。

福祉行政について、一点目は総合福祉センター建設その後の経過でございます。社会福祉の最大拠点となる総合福祉センター建設は多くの市民の願いであり、待ち望んでいるところでございます。このことについては、昭和六十一年九月の一般質問で、市制二十周年に向けてぜひ建設をと要望した。それに向けて進んでいるという御答弁をいただいた経過がございますが、残念ながら日の目を見なかったわけであり、片倉跡地の用地取得も終わり、基金積立も着々と進んでいるところですが、市長さんには平成二年第一回市議会定例会冒頭に、市政方針の中で片倉跡地利用については福祉の中心施設の建設を平成四年をめ

どにと述べられておられますが、建設のめどについてお尋ねをいたします。

二点目でございますが、これからの福祉のあるべき方策についてお尋ねをいたします。福祉とは大変幅の広い、奥の深い、難しい問題であると思いますが、人生ゆりかごから生涯を終るまで福祉に関連があり、社会福祉協議会、シルバー人材センターの充実はもちろんのこと、市民のニーズも多様化し、対応も大変な時期であると思います。特に高齢化社会が進んでいる現実と、将来十年、二十年先を展望したとき大変厳しいものが予想されます。高齢化に対する対応及びゼロ歳より就学前の保育園、園児減少、定員割れに対する方策について特にお尋ねをいたします。

続いて、教育行政についてであります。一点目は学校におけるボランティア育成、その後の状況についてでございます。このことについては昨年九月の一般質問で、福生市の小・中学校に社会奉仕の精神、心豊かな思いやりのある心を育成することは、人間形成の上からも特に大切なことである旨御質問を申し上げました。そのときの御答弁で、教育長さんより、特にボランティア活動として全校的な取り組みは今のところしてないが、今後とも校長会等を通じて要請していく旨の御答弁をいただいておりますが、その後の経過をお伺いいたします。

二点目でございます。私立幼稚園施設整備補助金利子補給についてお尋ねいたします。福生市には現在学校法人三園、宗教法人一園、計四園がありますが、大勢の園児たちがそれぞれの特色ある幼児教育を受けていることは、福生市民にとって大変喜ばしいことであります。幼稚園経営も出生率低下により年々厳しい状況が出てくると思われるとき、施設整備について多額の費用がかかり、利子補給の制度があればとの声があります。お考えを伺いたいと思います。

市民会館駐車場ビル建設についてでございます。このことについては、市民会館をはじめ周辺施設の駐車場問題として昭和五十八年九月、六十一年の九月、六十二年十二月と一般質問いたしてきたところであり、昨年、暫定措置として市営住宅跡地に臨時駐車場が整備されたことに関しては、市御当局の御努力を高く評価するものでございます。駐車場ビルについてのお考えを伺いたいと思います。最後にありますが、組織の見直し、今後の考え方についてお伺いを申し上げます。

以上、壇上よりの質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 赤星議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

福祉行政についての第一点目、総合福祉センター建設のその後の経過についてでございますが、この建設の問題につきましては私が市長に就任以来、多くの議員さんをはじめ市民の皆様にも御心配をおかけいたしているところでございます。仮称福祉センター建設に当たっては福祉部と、それから行政推進担当を中心にして社会福祉施設対策会議を設ける中で、これからの地域福祉はどうあるべきか、施設の役割、人材の確保、財政負担などいろいろの問題を検討課題として取り上げ、鋭意研究に努めてまいりました。

ちなみに申し上げるならば、福祉部の意見といたしまして、今次建設される仮称福祉センターは老人福祉センターと付設作業所、心身の発達が遅れている子供たちの通園施設、在宅の虚弱老人等に対するデイサービスセンター、機能回復及び健康増進などの指導を行う保健相談センター、働く意欲と能力を持つ高齢者のためのシルバー人材センター、福祉団体をはじめとする市民の活動の場としてのボランティアセンター、多目的ホール、会議室、研究室、展示室、社協事務局等を含めた多目的な福祉活動の拠点とする施設として、約四千平方メートルから、あるいは四千五百平方メートルの建物を考えております。

また、片倉跡地に建設すべく結論に達しましたことから、十二月定例会に仮称福祉センター建設調査委託を実施いたすべく補正予算を計上させていただいておりますので、よろしく御願いを申し上げます。

したがいまして、今後は建設調査報告を経た後、議員の皆さんとも御協議、御相談を申し上げるとともに、福祉団体等の皆さんとも意見交換をさせていただきまして、福祉センター建設を進めてまいりたい所存でございます。このようなことから、実施設計は平成四年に着手の運びとなるのではないかと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いを申し上げます。

次に、第二点目のこれからの福祉のあるべき方策についてでございますが、二十一世紀まで十年となつた今日、私たちのまち福生市は議員の皆さんや市民の皆さんの御協力で目ざましく発展し、市民の暮らし

も大変に便利で豊かなものになりました。反面、市民を取り巻く社会環境は人口の高齢化、情報化、国際化に伴って大きく変化し、市民の生活にもさまざまな影響を及ぼすものと予想されます。こうした中で、家族が病気の際の看病や児童の養育、寝たきり高齢者の介護など、市民一人ひとり身近なところにもいろいろな問題が生まれてきました。そこで、本格的な高齢化社会の到来により一人暮らしや寝たきり、痴呆性高齢者は年々増加することが予想されますので、庁内に高齢化施策推進本部を設け、検討課題を具体的に調査研究し、総合計画に基づく施策の体系化に努めてまいります。

一方、子供を取り巻く環境を見ますと、家庭の多くは夫婦と子供の核家族化で子供の数も少なくなりまして、また共働きの家庭の増加などの影響もありまして、子供に対する教育機能、しつけ機能が低下していると言われております。このように子供たちを取り巻く環境も大きく変わり、近年子供の数の減少もあり、保育所の定数割れなどの新たな問題が生まれております。ポストの数ほど保育園をという量の膨張の時代から家庭の多様なニーズに対応した零歳児や障害児の保育、保育時間の延長、夜間の保育、保育所機能の地域への活用など、質への転換が求められておりますので、これらを検討課題として施策の体系化を図ってまいりたいと考えております。

また、働くことは健康な高齢者にとって生活を支える手段であるとともに、その経験と能力を活かして社会参加を図ることによって生き甲斐を高めるためにも重要でございます。人口の高齢化に伴い、働く意欲と能力を持つ高齢者が増加する反面、若い労働力が減少することを考えれば、高齢者が就業することの意味はますます大切になってきます。働くことを希望する高齢者のために職業紹介、能力開発、技能研修などが図られるようシルバー人材センターの充実、強化に努めてまいります。

さらに、社会福祉協議会では地域福祉推進の中核的役割を担う団体としての期待を受け、今日まで在宅福祉サービスを中心に在宅老人の訪問活動、入浴サービス、給食サービスなど高齢者や障害者を対象とする諸活動を住民参加の柱に取り組んでまいりました。そして、今年法人化二十周年を迎えましたが、今後ますます厳しくなるであろう高齢者社会に向けて、豊かで潤いのある生き生きとした福祉のまちづくりを進めていくために、新しい時代における地域福祉活動と講師の連携を踏まえた社会福祉協議会の新たな方向づ

けを考察すべく、福生市福祉に関する市民意識調査を実施いたしました。調査結果の報告がまとめられ、今後の地域福祉推進として社会福祉協議会の基盤強化、活動充実の必要性が提言されておりますので、今後これらの提言を踏まえ、より多角的な検討の機会が図られるよう努力をしなければならぬと思っております。いずれにいたしましても、これまでの福祉のあり方は今根本的に見直しが進められていることを深く認識いたしました。これからの福祉社会の現実に向けての重要な課題として、総合的な見地に立って取り組んでまいりる所存でございます。よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、教育行政についての一点目、学校におけるボランティア育成のその後の状況についてでございますが、これは教育委員会から答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

第二点目の、私立幼稚園施設整備補助金についてでございますが、これは利子補給ということでございます。ところが、公立幼稚園を持たない福生市におきましては、私学の法人による幼稚園経営と、健全な幼児教育を今後もお願い申し上げるところでございます。そこで、施設整備費にかかわる金融機関等からの借入資金の利子補給ができないかとの御質問でございますが、現在、市内に学校法人が三園と宗教法人が一園の四園がありまして、うち一園が防衛施設周辺防音事業補助金により新築され、一園につきましては東京都私立学校振興会からの補助によりましてこのたび新築されておりますが、いずれの園につきましても、そのほかに相当な額の施設整備資金として融資を仰いでいるのが実態のようでございます。しかるに、将来市をになっていただく幼児の保護者に負担をかけてはならないとの思いで、でき得る限り保育料等を抑えていただいている中で、それらを勘案しながら既に二市が一部利子補給を実施しておりますし、当市においても、そうした実態を考慮しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、市民会館駐車場についてでございますけれども、市民会館駐車場の設備及び対策につきましては再三質問をいただき、大変恐縮でございます。牛浜地区の市民会館、公民館、福祉会館、さらに野球場等はその施設を通じてさまざまな事業を実施し、数多くの市民の方々に広く御利用いただき、そしてまた活動の場として中心的な役割を果たしておりますが、これらの施設にとりましてモータリゼーションの現在、

駐車場の設置は不可欠の条件となっております。

そこで、以前から赤星議員さんから御指摘をいただいております五日市街道沿いの市民会館駐車場の高層化の問題でございますが、都市計画審議会の中で用途地域の変更ににつきまして関係委員の皆様には格別な御尽力をいただきました結果、おかげをもちまして、去る三月、近隣商業地域への変更が決定され、高層化への道が開かれたわけでございます。しかし、高層化の問題につきましては、この土地に都市計道路の計画路線が設定されており、大幅なセットバックの問題等もあるようではございます。昨年、皆様の御理解と御協力を得まして、市営住宅跡地を当分の間住宅駐車場として利用させていただいておりますが、駐車場のスペースとしてはまだまだ十分とはいえず、催物等が競合いたしますと路上駐車等が現出する状況ですので、高層化につきましては関係部、あるいは課、及び東京都等とも折衝、協議をする中で最も効率的な結果が得られますよう、実現に向けて今後とも継続的に努力してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、既設の駐車場の管理を充実し、最大限の活用を図るとともに、周辺住民の方々に御迷惑のかからぬよう配慮してまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、四点目の組織の見直しについてお答えいたします。組織につきましては平成元年四月に改正させていただきました。約一年八ヶ月が経過したところでございます。このときの改正におきましては事務事業の状況を勘案し、また事務の効率を図りつつ、その進捗を見たものについてはそれに対応する配置を行う一方、事務量の増加しております部門につきましては増員をするなど、組織対応をいたしてまいりました。しかしながら、行政課題は次々と発生しております。さらには、今後とも市民生活の充実を目指しまして、新規施設や事業も計画されております。これらを踏まえた組織の見直しは必要であると存じます。

このようなことから、平成三年度には組織全体の見直しを検討いたしたいと考えているところでございます。何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で赤星議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君）

学校におけるボランティア育成のその後の状況について御答弁いたします。学校教育の指導目標に「心身ともにたくましく、心豊かな児童・生徒の育成」を掲げまして、校長会等

を通じボランティア活動の充実について各学校に要請し、指導してきたところでございます。また、新学習指導要領の特別活動、学校行事にも奉仕的行事が加えられ、社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこととされております。より一層のボランティア活動の充実を図るべく、平成二年度から新規事業といたしまして福生市ボランティア活動推進教育研究委託を設けました。福生第三中学校にこの研究委託をお願いし、研究、実践に取り組んでいただいております。

さらには、福生第五小学校は東京都ボランティアセンターからボランティア活動普及事業協力校の指定を受けまして、ボランティア活動に取り組んでおられるところでございます。以上でございます。

○十四番（赤星行人君） それでは、自席より再質問をさせていただきます。大変御丁寧な御答弁をありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

まず、センターについてでございますが、これについては十二月の定例会において補正予算を組んで調査費を計上されるということで、いわばエンジンがかかったと申しますか、そういう形で御答弁をいただいておりますので、大変意を強くしているところでございます。何はともあれ、仮称総合福祉センターですけれども、これは大変な大事業だと思っております。これをやるのにはやはり福祉部だけの問題として取り上げるのではなくて、やはり石川市長を先頭に全職員が立って一丸となって、そしていわば福祉団体、また多くの市民の方々の声をぜひ反映させていただくことがよりベターではないか、かように思うわけです。ですから、ひとつそういう意味においてこの総合福祉センター、仮称でございますが、ぜひ実現に向けて鋭意努力をいただきたいな、正直に言いますと本場に多くの市民が望んでいることです。これをやることによって、逆にいうとまた財政上いろいろとまた問題が出るかも知れませんが、これをやはり健全財政をやっていたかどうかというのを建前に、市民の待ち望んでいることをぜひ実現化に向けて御努力をしていただくということをお望み申し上げます。

それから、第二点目でございますが、これからの福祉のあるべき方策でございますが、これについては高齢化施策推進本部を設置して検討課題を研究するというところでございます。大変喜ばしいことだと思っておりますが、高齢者福祉とは、大別すれば大体私は四つからなるのではないかと、暮らしの安定、施設の入

所、健康の増進、社会参加の促進、暮らしの安定の中でちょっと取り上げてみますと、ボランティアの育成とか、手当て、年金の充実、緊急通報システムの整備、在宅サービスの充実等々が挙げられると思うのです。そういうことを踏まえまして、何はともあれ総合的に見地に立って対応していくということでございますので、私はこの辺についてはぜひそういうことで対応していただきたいということを御要望申し上げます。この高齢者問題については組織の中でまた問題を提起したいと、かように思うわけでございます。それから、方策の中で高齢化に続いて乳幼児の問題でございますが、子供さんたちが現在非常に減少しております。出生率が大変低下しているわけです。そういう中において、園の運営が大変難しくなっていることは、これは御承知のとおりでございます。民間保育所運営特別対策補助金というのを新しく平成二年度から新設をしていただきました。私は児童福祉健全運営の上からもこれは大変素晴らしいことだと思うのです。これを踏まえて今後、恐らく定員割れが出てくるであろうという中で、ぜひこれをより以上健全にするためには、実施計画の中で毎年同じ額が出るようになっております。一園について二十四万、三ヵ月間、そしてそれを七園ですと五百四万くらいだったと思いますが、そういう中でひとつぜひ状況を見ながら、この辺についてはひとつ見直しの方向で鋭意御努力をしていただきたいということを強く要望しておきます。

それから、ボランティア育成のその後の状況でございますが、教育長さんから御答弁をいただきました。ありがとうございます。ここでお願いいたしますが、各学校に要請、指導されたということですが、活動状況についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、次に私立幼稚園施設整備補助金利子補給についてでございますが、御答弁ありがとうございます。私の調査資料によりますと都内で五つの区が実施いたしております。そして二十六市中二つ、青梅と東村山でございますが、実施しているようでございます。そういう中で、私はやはり御検討いただくということでございますので、よりよい回答が出ることを望んでおります。そして、二十六市の状況を云々というよりは、他市の状況はともあれ、福生市は自分独自の判断で、自分の考えで二十六市に先駆け、でもすばらしいことだったらどんな取り上げていくという姿勢が私は一番望ましいと思うのであります。

す。これは大変勇気のいる決断が必要であらうかと思えます。しかしながら、市民に喜んでいただけることであるならば、そういう意味で二十六市の状況はとよく言われるのですが、時と場合によっては必要かも知れませんが、状況を踏まえながらやはり正しいこと、いいこと、市民が望んでいることであるならば御検討いただいた上で、ぜひ速やかに他市に先駆けて——先手必勝と申しますか、そういう対応が今後特に幼児教育の行政上においても大事なことでないかと、私はかように思いますので、この辺も強く御要望を申し上げます。

次に、市民会館の駐車場についてでございますが、大変御答弁ありがとうございます。特に私は初当選以来ちょうど七年目でございますが、なかなか大きな事業というのは時間がかかるのだというのが実感でございます。そして周辺住民の人たち、また一つ一つクリアしていかなければならない、例えば用途地域の見直しでございますけれども、正直言いますで大変難問だったと思うのです。これをクリアしたわけですから、これは都計審の委員の方々をはじめ、行政の皆さんたちの大変なお力添えがあったればこそできたというふうに私も自覚いたしております。

ここで、現在の市営住宅建設予定地の駐車場は暫定措置だと思っております。これについてはいろいろと問題もございましたけれども、何はともあれ、数千万の予算を投じて本当に前向きに対応していただいたというところで、冒頭申し上げましたように感謝しているところでございます。

ただ、問題は市の市営住宅を建てるという建設予定地ですから、そういう問題が発生したときにおのずとまた駐車場の問題は出てくると思うのです。ですから、この辺のとらえ方をどのように今後やっていくのか、私はやはりそういう意味においてはビル建設が望ましいのではないかと、もちろんビルを建てたからといってそこで全部賄える状況ではないと思うのです。例えば、都市計画道路ということでは先ほど御答弁の中でセットバックしなければいけないというお話でございます。私の記憶では、これは昭和三十六年の確か十月五日に実施されたものだと思うのですが、網をかぶせてから正直言いましたもう二十九年ですね。午前中にも都市計画道路の話が出ました。私は、市民に言わせると幻の道路だと、実際に私どもが生存中に実現するだろうかというのがこれは本音です。そうかといって、網をかぶせてあるからそれはだ

めだと言って取り除くわけにはいかないですね。多分そうだと思うのです。ですからこの辺は、一つ大きな用途地域の見直しをクリアしたわけですから、私はその辺から考えて、やはり一つずつ階段を昇るがごとくやっていくことが私は望ましいと思うのです。ですから、これに向けて今度はぜひ担当の部課の方々、ひとつぜひ鋭意努力をしていただきたいと、これについてはもちろん担当部課だけではなくて、やはり役所は縦割り社会ですけれども、私は横連携も事と場合によっては大事だと思うのです。こういう大きな問題を解決しようとするときは、やはり横連携が大事ではないかというふうに思いますので、ひとつそれに向けてぜひ御努力をしていただきたいと、それについてはやはり地元から田村都議会議員が出ておられますから、田村先生にもぜひいろいろと御指導、お力添えをいただきながら、実際に今のままでまた何十年後も綱をかぶせたままおられたのでは正直言って困ると思うのです。ですから、その辺をひとつ踏まえてぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、駐車場の中で管理運営についてちょっとお尋ねしたいというように思います。ということは、大きなイベント、行事がありますと、正直言いまして今でも、市の行事のときはさておいて、民間でやりになっているときは大変この地域周辺の駐車場というか、三小からずっと福生公園ですね。あの通り、それから五日市街道は言うに及ばず不法駐車してあるわけです。これが市民会館の五日市街道に面した駐車場イコール暫定でつくっていたいただいた臨時駐車場も満タンになっているのかどうなのか、この辺も私は伺いたいというふうに思います。ひとつよろしくお願いをいたします。

それから、組織の見直しについて今後の考え方でございますが、私は、これは職員の皆さん方におかれましては大変厳しい試験を合格され、優秀な方ばかりでございます。そういうことから、ぜひ適材適所の職場配置が望ましいのではないかと、これはあくまでも私の私見でございますが、特に企業は人なり、組織は人で動かすものでございます。

そこで、私はここで御提案申し上げたいのは、福祉問題についても含めてきょう、明日までかかると思うのですが、一般質問の方が福祉問題についてたしか六名、それからごみ問題がたしか五名おられると思うのです。まさしく今ごみ問題は大きな社会問題となっております。これについてまた、高齢化社会に対

する問題もあります。教育の問題もございます。ライフスタイルの変化に伴って家庭のごみが大変急増しているときでございます。またOA化によるところのごみの増加ということもございます。このごみ問題については厚生省も廃棄物処理法の二十年ぶりの見直しということで抜本改正を目指しておられるということ。を最近の新聞で拝見いたしました。通産省にしても、環境庁等にしても検討している旨が出ておりました。当市においてももちろん言うに及ばず大変な問題ですから、いろいろと対応していくことがあるかと思

います。

そこで、なぜ私はこういう問題を出したかというのと、やはりこれは一つの時代の流れで問題が出てくるわけですから、ごみの問題からいきますと、現在は組織の中では環境防災課ということになっております。それで清掃係がいて管理しているのではないかなと思うのですが、私はぜひ言うってごみ対策課だとかごみ減量対策課だとか、そういうセクションがあるならば市民にはぜひアピールすると思うのです。その辺をぜひ市民にも理解をしてもらって協力をしてもらったらどうかと、そういうような考え方でおります。

それから、市民部の問題ですけれども、大きなイベントがあればどうしてもやはり裏方におられる方たちの仕事の量がふえるわけです。ですから、その辺を今後の大きな課題として、私は自分なりにとらえているわけですが、この辺の考え方です。

それから、高齢者対策課については、対策、対策と言っておりますけれども、先ほども触れましたようにこれから十年後には大きな問題が出てくると思うのです。ですから、その辺を踏まえて高齢化の人口がふえますので、この辺でやはり必ずと言って高齢者対策課というのがあった方がいいのではないかなというふうに思うわけでございます。

それから、昔は指導室というのがありまして、室長さんがおられたのですが、今回の見直しで学務指導課というのに統合されました。私は、教育はあだおろそかにできないのではないかなというのが私の持論でございます。特に一つの例を挙げれば、十億のお金をかけるのならば、建設だったら建物が一年か二年後にできます。そうするとすぐ結果がわかったと思うのです。ところがやはり教育というのは十億投資